

公共施設の最適配置

社会教育施設編

第5号

町全域で社会教育の場を確保します

● 愛知川公民館・町民センター愛知川

活動の場を他施設へ

愛知川公民館は、社会教育法に基づいた事業のほか、地域のサークル活動等の貸館を行っています。また、隣接する町民センター愛知川は、営利目的等に関する利用制限なしで貸館を行っています。

しかし、コロナ禍以前より両施設の利用状況は低下傾向にあり、稼働率も20%台と低調です。

また、施設は建築から40年以上が経過しており、劣化により使えない設備があるほか、安全に利用できない状況となっています。

町内には社会教育事業を実施している公共施設が複数あります。愛知川公民館・町民センターでの活動を他の施設で実施することで稼働率をあげ、持続可能なまちづくりに向けて効率的な運営を目指します。



▲愛知川公民館



▲町民センター愛知川

移転先は **愛の郷** と **ハーティーセンター秦荘** です

Q なるべく公民館から近いところで活動したいのですが、愛の郷はどの程度利用できますか？

A 愛の郷は複合施設として内装改修を行い、これまでと変わらず活動いただけるよう部屋を整備します。愛知川公民館・町民センターで活動されている団体の人数や曜日の調査に基づき、愛の郷で活動スペースが確保できる見込みです。なお、活動の時間帯や曜日については調整のご相談をさせていただく場合がございます。

Q 愛の郷とハーティーセンター秦荘の他に利用できる施設はありますか？

A ゆめまちテラスえちをご利用いただけます。また、公共施設の最適配置により、秦荘庁舎2階にサークル室や多目的ルームを整備する予定ですので、これらの施設もご利用ください。

Q 社会教育を実施する場所が公民館でない施設に移ることにより、その役割もなくなってしまいませんか？

A 「公民館」という名称がなくなっても、社会教育の場は確保されるべきだと考えています。公民館を閉館した後は愛の郷やハーティーセンター秦荘等がその機能を担い、生涯学習のありようについては、将来を見据えながら、例えばコーディネーターの育成や、地域と学校との連携・協働など、社会教育が果たすべき役割を担っていただけるよう柔軟に考え、取り組みます。

施設跡地を芝生公園へ

仮に、愛知川公民館と町民センター愛知川を維持すると、大規模改修や舞台設備などの更新に多額の費用が必要となります。また、機能を移転した後に別の用途に利用する場合も、施設が老朽化していることから維持管理コストは割高となることが予想されます。

このため、両施設は機能移転後、解体します。跡地は、将来、愛知川体育館や愛知川武道館の更新について検討する際に、一体的に土地が活用できるよう、当分の間、住民の憩う芝生公園として整備します。



※芝生公園整備イメージ

Q 愛知川公民館や町民センターは、そのまま使い続けてもいいのではないのでしょうか？

A 老朽化による施設や設備の不具合により、改修や修繕を実施せずそのままの状態を利用いただくことは危険を伴いますので、住民の皆様の安全を考え、先延ばしにせず、解体することとしています。

Q 愛知川公民館は指定避難所兼指定緊急避難所になっていますが、解体すると避難所が減りませんか？

A 愛知川公民館に代えて、愛知川保健センターの横に新たに建設する新保健センターを指定避難所兼指定緊急避難所および福祉避難所に指定する予定です。

公共施設最適配置の取組を広く住民の皆様にご覧いただくため、住民説明会で報告した内容をもとに、お届けしています。

住民説明会の動画や資料はこちら



図 経営戦略課 公共施設最適配置推進室（愛知川庁舎） ☎ 0749 - 42 - 7680